

(様式第1号)

諏訪市補助金等交付規則第4条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	ボーイスカウト補助金
補助事業等の目標	少年の社会奉仕活動、野外活動を通じ、青少年の協調性・自主性を養い、社会人として社会に貢献する人格の育成を図る
補助事業等の対象者	ボーイスカウト諏訪第一団
補助対象経費	地域ボランティア活動、野外学習活動等に要した経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内
	【補助額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】 予算の範囲内
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	—
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日
	【終期が3年を超える場合の理由】 子どもの健全育成を目的とするため、3年を超えて継続して補助することが必要
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、事業内容等を諏訪市ホームページにて公表
その他	
提出書類	
	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 教育委員会 教育総務課 青少年係